

まずは

「ぐんま結婚応援パスポート（コンパス）」の

申請手続きをしよう!!



1 県内市町村の窓口で、
業務時間内に婚姻届を提出し、
受理されたカップル

受理された窓口で
交付の手続きを行います。



2 ①以外の
新婚・結婚予定の
カップル

申請が必要です。
いずれかの申請方法で、
申請書を県庁に
提出してください。



ご注意 お2人のどちらかが県内に居住、または通学ないし通勤していることが交付の条件です。

POINT 2020年11月22日より、有効期限が2年間に延長!

なんと①と②を合わせると**最長4年間ご利用**になれます

令和元年11月22日～令和2年11月21日までに
コンパスを入手され、有効期限の延長を希望
される方は、県庁までお申し出ください。

◎ **申請方法について** 申請方法は、以下の3つの方法があります。いずれかの方法で申請してください。

県庁にご持参される場合

- ・群馬県生活子ども部生活子ども課（県庁12階）にお越しください。
- ・対象者（2人）の本人確認のため、住民票、免許証、保険証などを提示してください。

郵送で申請される場合

- ・交付申請書のほか、対象者（2人）を確認できる書類（住民票、運転免許証、保険証のいずれかのコピー）、返信用封筒を同封の上、県庁まで送付してください。なお、書類については返却いたしません。

電子申請される場合

- ・「ぐんま電子申請受付システム」サイトの「ぐんま結婚応援パスポート交付申請」から申請できます。必要事項の入力、対象者（2人）を確認できる書類のデータを添付してください。



◎ **申請書の取得方法** 群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」
<https://smilelife.pref.gunma.jp/konpass/>でダウンロードできるほか、
県庁生活子ども課などでも配布しています。



《 パスポートお問い合わせ・交付申請先 》

群馬県生活子ども部生活子ども課

TEL 027-226-2392 / FAX 027-221-0300

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

MAIL kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp